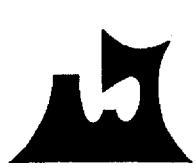


# 青森県報

第十九百七十九号 平成十四年二月四日(月曜日)



目 次

公 告

- 肥料の登録……………(農林水産)(政策課)…一
- 県営土地改良事業計画の決定……………(農村整備課)…一

出先機関

- 土地改良区の役員の就任……………(農林水産)(戸地務所)…二
- 道路の位置の指定……………(土木事務所)…二

正 誤

- 平成十三年十一月七日定例出先機関中……………(農村整備課)…二

公 告

肥料の登録

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第四条第一項の規定により平成十四年一月二十八日次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により公表する。

平成十四年二月四日

登録番号	種肥料類の 名肥料称の セ量保証成分	規その他 格	生産業者 の氏名又は 名称及び住所
青森県第三四三号	肉骨粉 チキンミ ナル 量 リン酸全 九・〇〇 量 リ ン酸全 九・〇〇		三共理化工業株式会社 東京都渋谷区代々木一 丁目五七番六号

## 県営土地改良事業計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第二百九十五号)第八十七条第一項の規定により、大泊地区の県営土地改良事業(ため池等整備)計画を定めたので、同条第五項の規定により公表し、次のとおり縦覧に供する。

平成十四年二月四日

青森県知事 木村守男

一 縦覧に供する書類

二 土地改良事業計画書の写し

三 縦覧の場所

平成十四年二月五日から同年三月五日まで

五所川原市役所

出 先 機 関

青森県知事 木村守男

## 土地改良区の役員の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第十八条第十六項の規定により、田子町土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十四年二月四日

三戸地方農林水産事務所長 由良 武

理 事	役員別 の一	住 所	就任の年月日
長 故	三戸郡田子町大字田子字池振下モ平一四		平成一四・一・四
富 荣			

## 十和田土木事務所告示第五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則（昭和三十六年二月青森県規則第二十号）第十七条の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県土整備部建築住宅課、十和田土木事務所及び十和田市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成十四年二月四日

十和田土木事務所長 原田邦治

五十和田市元町西二丁目四 の一及び四五の四	位 置
九一・五〇メートル	延 長
六・〇〇メートル	幅 員
平成一四・一・三	指定年月日

正誤

農村整備課

発行年月日 平成一九四四号	区分
出先機関	ページ
四	段
上	行
一	栗谷勇一郎
栗谷勇一郎	誤
栗谷勇一郎	正

発行所・发行人 青森県	印刷所・販売人 青森市古川一丁目一七番五号
東奥印刷株式会社	

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十七円八十五銭